

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

15 年 10 月 12 日

業者婦人の地位向上をめざし一〇月一五日(木)東京・日比谷公会堂に全国から業者婦人が集い、決起集会を開催します。新潟民商婦人部からも一〇名以上が参加します。

青色申告では認められる【家族専従者に支払った給与】を、白色申告では認めないという所得税法五六条は人権侵害であると、廃止を求める運動に全力を上げています。消費税増税反対署名とともに、所得税法五六条廃止署名にご協力をお願いいたします。

農協女性部が初めて 団体署名に応じる!

渡辺照子婦人部部長を先頭に、新潟県内の業者団体女性部を訪問し「戦争法案廃案」と「所得税法五六条廃止」を求める団体・個人署名への協力を呼びかけました。

後日、新潟県農業協同組合、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会から返事があり、農協女性部からは二つの団体署名に協力して頂けることとなりました。農協女性部から署名に協力して頂けるのは、初めてのことです。

婦人部からのお願い

●母親大会報告会を全支部で開催しましょう

今年の日本母親大会(神戸)には新潟民商から三名の婦人部員が代表参加しました。憲法・安保法制の分科会に出た部員は、沖縄で米軍が村人を攻撃の標的に見立てて演習をする記録映画「標的の村」を見て、驚き、怒り、知らないことがたくさんある、と憲法を守り戦争に反対する運動への決意を語っていました。

支部で報告会を計画しましょう。参加者一人に五百円の援助金がです。

●母親物資のそめんが四〇箱在庫あります。活動の財政になります。ご購入にご協力ください。

全国業者婦人決起集会に向け 所得税法56条廃止の運動に婦人部が全力

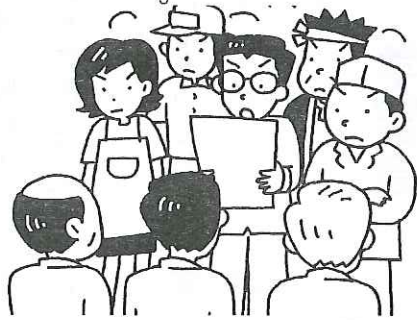
新潟市議会で五六条廃止 を求め口頭意見陳述

卯田婦人部副部長が奮闘

九月の新潟市議会に所得税法五六条廃止の意見書を国に提出することを求める議会請願を目指し、春から各会派の市議員に要請行動を行ってききました。

九月二五日に開かれた市議会の総務常任委員会で、卯田千鶴子婦人部副部長が請願の趣旨を説明しました。卯田副部長はこの日に向け学習と打合せをかさね、緊張しながらもしっかりと趣旨説明を行いました。

「個人事業主が家族に給料を支払っても家族従業者の所得にならず、その給料は経費として認められない。経済的に自立して税金を納めることができない。まさに人権問題。五六条の廃止は、家族従業者の「給料を認めて」という当然な願いです。この日は五名の役員・事務局が委員会を傍聴しました。



国保引下げ署名スタート集会

10月27日(火)午後6時
ユニゾンプラザ

国が低所得者対策のために全国で1700億円、新潟市には12億円の予算が交付されました。ところが篠田市長は、低所得者対策に使わないで、溜め込む方針です。引下げの署名に取り組みます。

主催・国保をよくする会

全青協四十年

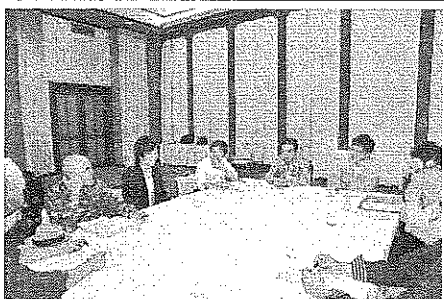
ウエルカム企画

十月四日(日) 全青協四十年ウエルカム企画が東映ホテルで開催されました。二十八名が参加し、小林新商連副会長のあいさつで開会されました。

渡部新商連会長は自分の生い立ちや人生観など、「世の中を少しでも暮らしやすく変えていく運動の先頭に立つて頑張りたい」と民商への想いを話しました。

岩沢新商連副会長は、民商に入会し役員になった経緯や「失敗する四カ条」など、おもしろおかしく講演していただきました。

中島県青副会長は「子供の頃から重機を動かして働いていた」など特殊な少年時代など、小林県青協会長



は「自分はいつの間にか役員になっていたが、皆さんは無理せずできることだけをやってください」と話しました。

交流会は三つのグループに分かれ、各グループ自己紹介から始まり、自分が民商に入ったきっかけや「青年部の今後の行動」「二世の問題」「マイナンバーを受けての従業員の問題」などを交流しました。

交流会の後は懇親会で皆、親睦を深めました。



失敗する四カ条

- 一、無目的
- 二、いいわけをする
- 三、駄目だと思って何もしない
- 四、誠実さが無い

市地域商店魅力アップ助成

第2期募集受付開始される!

「市地域商店魅力アップ助成」第2期募集受付に先立ち、九月十八日に市商業振興課担当者による説明会、二十四日に石山支部役員の市橋さんを講師に申請書作成会が、民商会館に於いて、野上副会長も出席し、両日も十名程の参加で開催されました。説明会では、工事完了後の実績報告書提出前に補助金を受け取れる「概算払い願い」や、提出する見積書は1通で良いなど、前回よりも活用し易くなった要項の変更点の説明がされた。申請書作成会では、市橋さんが参加者の質問を受けながら、実際に申請書に書き込みながら具体的に分かり易い説明がされていました。

第2期の募集受付は十月一日から始まり、予算は6,600万円。計画のある方は、お早めに! 不明な点など、何でも民商事務局へお問い合わせ下さい。

法人決算・申告書 学習会

九月三〇日一九時より学習会を開催しました。個人事業主が三・一三で集団申告しているのに対して、法人も集団申告が出来ないものか、という取組です。現時点では手探りの為、本部三役を中心に行っています。

全商連発行の「その気になれば誰でもできる小法人の決算・申告」の資料を進めています。資料の読み合わせを行いました。参加者の業種も多種多様で、いろいろな角度から質問が飛び出しとても勉強になりました。

棚卸計上の場面では、サービス品(試供品)の扱いはどうするか、売掛金処理では、入金の特典でねぎられたらどうするのか、などの例外事項で議論が重ねられました。

「やっぱり社長が月ごとの数字を把握しておく必要がある」との意見が多数でました。決算時点で慌ててパソコン入力するのではなく日々の入力大切です。今後は一般の法人会員さんも参加を呼びかけ、より楽しく学習していくことにしました。

